愛称：歴史のチカラ

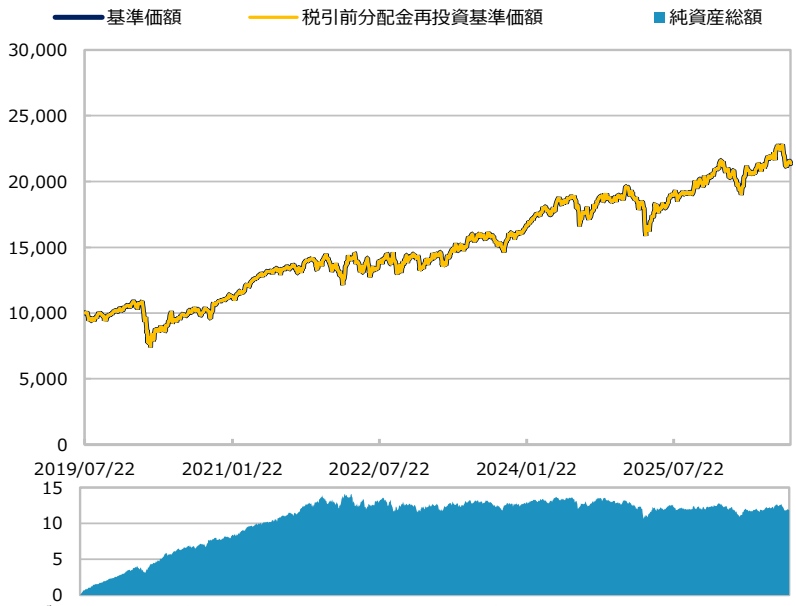
ＭＦＳ・グローバル株式ファンド

マンスリー・レポート

追加型投信／内外／株式　　作成基準日：2026年09月30日

ファンド設定日：2019年07月23日　　日経新聞掲載名：ＭＦＳグロ株

基準価額・純資産総額の推移（円・億円）



■ グラフは過去の実績を示したものであり将来の成果をお約束するものではありません。
■ 基準価額は信託報酬控除後です。信託報酬は後述の「ファンドの費用」をご覧ください。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月比
基準価額（円）	21,353	-1,465
純資産総額（百万円）	1,181	-85

■ 基準価額は10,000口当たりの金額です。

騰落率（税引前分配金再投資）（%）

	基準日	ファンド
１カ月	2026/08/31	-6.4
３カ月	2026/06/30	0.2
６カ月	2026/03/31	11.9
１年	2025/09/30	11.8
３年	2023/09/29	38.5
設定来	2019/07/23	113.5

■ ファンドの騰落率は税引前分配金を再投資した場合の数値です。
■ ファンド購入時には購入時手数料、換金時には税金等の費用がかかる場合があります。
■ 騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。

最近の分配実績（税引前）（円）

期	決算日	分配金
第3期	2022/08/01	0
第4期	2023/08/01	0
第5期	2024/08/01	0
第6期	2025/08/01	0
第7期	2026/08/03	0
設定来累計		0

※ 分配金は10,000口当たりの金額です。過去の実績を示したものであり、将来の分配をお約束するものではありません。

資産構成比率（%）

	当月末	前月比
組入投資信託	98.6	+0.2
マネー・ファンド	0.0	+0.0
現金等	1.4	-0.3
合計	100.0	0.0

※ 組入投資信託の正式名称は「ＭＦＳグローバル株式ファンド（適格機関投資家専用）」です。
※ マネー・ファンドの正式名称は「マネー・トラスト・マザーファンド」です。

基準価額の変動要因（円）

	計	インカム	キャピタル
株式	-892	+29	-921
先物等	0	0	0
為替	-535	-	-
分配金	0	-	-
その他	-38	-	-
合計	-1,465	+29	-921

※ 基準価額の月間変動額を主な要因に分解したもので概算値です。
※ ＭＦＳインベストメント・マネジメント株式会社から提供を受けたデータおよび情報を基に記載しています。

※ この資料の各グラフ・表に記載されている数値は、表示桁未満がある場合は四捨五入して表示しています。
※ この資料に記載されている構成比を示す比率は、注記がある場合を除き全てファンドの純資産総額を100%として計算した値です。

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

SMBC 三井住友DSアセットマネジメント

愛称：歴史のチカラ

ＭＦＳ・グローバル株式ファンド

マンスリー・レポート

追加型投信／内外／株式　　作成基準日：2026年09月30日

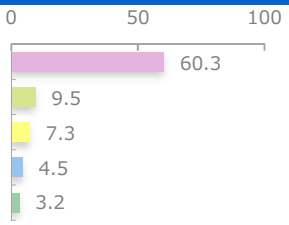
※ このページは「ＭＦＳグローバル株式ファンド（適格機関投資家専用）」について、ＭＦＳインベストメント・マネジメント株式会社から提供を受けたデータおよび情報を基に記載しています。

資産構成比率（%）

	当月末	前月比
株式	99.3	+0.2
先物等	0.0	0.0
現金等	0.7	-0.2
合計	100.0	0.0

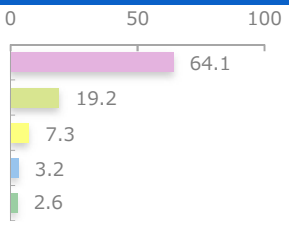
組入上位5カ国・地域（%）

		当月末	前月比
1	アメリカ	60.3	+0.0
2	フランス	9.5	-0.1
3	イギリス	7.3	-1.0
4	ドイツ	4.5	+0.4
5	スイス	3.2	-0.3



組入上位5通貨（%）

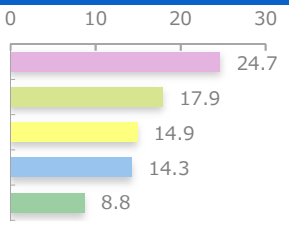
		当月末	前月比
1	アメリカドル	64.1	+1.0
2	ユーロ	19.2	+0.3
3	イギリスポンド	7.3	-1.0
4	スイスフラン	3.2	-0.3
5	日本円	2.6	+0.1



組入上位5業種（%）

		当月末	前月比
1	情報技術	24.7	+1.5
2	金融	17.9	-0.8
3	資本財・サービス	14.9	-0.9
4	ヘルスケア	14.3	-0.0
5	素材	8.8	+0.8

※ 業種はGICS（世界産業分類基準）による分類です。



組入上位10銘柄（%）　（組入銘柄数　83）

	銘柄	国・地域	業種	比率
1	マイクロソフト	アメリカ	情報技術	4.9
2	アマゾン・ドット・コム	アメリカ	一般消費財・サービス	4.1
3	アルファベット	アメリカ	コミュニケーション・サービス	4.1
4	エヌビディア	アメリカ	情報技術	3.9
5	ビザ	アメリカ	金融	3.5
6	ブロードコム	アメリカ	情報技術	2.7
7	シュナイダーエレクトリック	フランス	資本財・サービス	2.5
8	チャールズ・シュワブ	アメリカ	金融	2.3
9	ウィリス・タワーズ・ワトソン	アメリカ	金融	2.1
10	サーモフィッシャーサイエンティフィック	アメリカ	ヘルスケア	2.1

※ 作成基準日の前月末時点のデータです。

※ このページに記載されている構成比を示す比率は、注記がある場合を除き全て組入投資信託の純資産総額を100%として計算した値です。

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

SMBC 三井住友DSアセットマネジメント

ＭＦＳ・グローバル株式ファンド

※ このページは「ＭＦＳグローバル株式ファンド（適格機関投資家専用）」について、ＭＦＳインベストメント・マネジメント株式会社から提供を受けたデータおよび情報を基に記載しています。

ファンドマネージャーコメント

＜市場動向＞

9月のグローバル株式市場は、中東情勢の緊迫化を受けた原油高やインフレ懸念、世界的な長期金利上昇を背景に月半ばにかけて下落しました。その後、原油高の一服やAI関連への期待から反発したものの、月末にかけて長期金利上昇への懸念が再燃し、前月末比マイナスで月を終えました。

米ドル/円は、日銀の利上げペース加速観測などから円高が進みました。その後、FOMC（米連邦公開市場委員会）で利上げが決定され、更に年内の追加利上げが示唆されたことなどから米ドル高となりましたが、月末にかけては為替介入への警戒から円高となり、月間で米ドル安・円高となりました。

ユーロ/円は、ユーロ安・円高となりました。日本政府・日銀による為替介入への警戒や日銀の利上げ観測を背景に円高が進みました。

＜運用経過＞

9月の基準価額は下落しました。保有銘柄の株価が全体として下落したことがマイナスに寄与しました。また、為替変動もマイナスに寄与しました。当月中は、カナダの素材銘柄を購入した一方、アメリカのヘルスケア銘柄を売却しました。

月末時点において、業種別では、情報技術、金融、資本財・サービスなど、国別では、アメリカ、フランス、イギリスなどを多く組み入れています。

＜市場見通し＞

グローバル株式市場では、中東情勢が再び緊迫化したことによる原油高でインフレリスクが一段と意識される中、主要中央銀行の利上げや長期金利の上昇が相場の重石となる可能性があります。良好な企業業績が相場の下支え要因となり得ますが、金利上昇による資本コスト上昇が中長期的に利益率を圧迫する可能性にも留意が必要です。過去平均と比べ株価の割高感が残る中、今後の株価上昇には利益成長の実現が求められるとみています。

＜今後の運用方針＞

当ファンドは常に中長期的な視点から、本業に強みを持ち、市場平均以上の収益やキャッシュフローの成長が継続的に期待され、かつ株価も割安に放置されていると考えられるクオリティの高い企業群への投資を継続します。世界の金融市場や経済の動向、地政学リスクなどに留意しながら、MFS独自のリサーチプロセスに基づき短期的で不安定な市場の動向に過剰反応することなく、あくまで長期的視野に基づいた投資行動を行います。

※ 作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等をお約束するものではありません。

ＭＦＳ・グローバル株式ファンド

追加型投信／内外／株式　　作成基準日：2026年09月30日

ファンドの特色

1. 日本を含む世界の株式の中から、持続可能な利益成長が期待できる企業や成長性に比べて割安と判断した企業の株式に投資します。
 ■不動産投資信託（リート）、預託証書（DR）等に投資する場合があります。

2. 実質的な運用は、長期運用の実績を持つマサチューセッツ・ファイナンシャル・サービセズ・カンパニー（MFS）が行います。
 ■ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。

3. 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
 ■基準価額は為替変動の影響を受けます。

※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

●当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
●運用の結果として信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
●投資信託は預貯金と異なります。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
●当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

■ 株式市場リスク

【株価の下落は、基準価額の下落要因です】
内外の経済動向や株式市場での需給動向等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況等によって変動し、株価が下落した場合はファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 信用リスク

【債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です】
ファンドが投資している有価証券や金融商品において債務不履行が発生あるいは懸念される場合、またはその発行体が経営不安や倒産等に陥った場合には、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 為替変動リスク

【円高は基準価額の下落要因です】
外貨建資産への投資は為替変動の影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落する（円高となる）場合、円ベースでの評価額が下落し、基準価額が下落することがあります。

■ カントリーリスク

【投資国の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です】
海外に投資を行う場合には、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化、取引規制や税制の変更等によって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券等の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。
特に投資先が新興国の場合、その証券市場は先進国の証券市場に比べ、より運用上の制約が大きいことが想定されます。また、先進国に比べ、一般に市場規模が小さいため、有価証券の需給変動の影響を受けやすく、価格形成が偏ったり、変動性が大きくなる傾向が考えられます。

投資リスク

■ 流動性リスク

【市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です】
有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等に、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点

〔分配金に関する留意事項〕

○ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

○ 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

○ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

● ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

ＭＦＳ・グローバル株式ファンド

お申込みメモ
購入単位
お申込みの販売会社にお問い合わせください。
購入価額
購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金
販売会社の定める期日までにお支払いください。
換金単位
お申込みの販売会社にお問い合わせください。
換金価額
換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金
原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
信託期間
2029年8月1日まで（2019年7月23日設定）
決算日
毎年8月1日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配
決算日に、分配方針に基づき分配金額を決定します。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。 分配金受取りコース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。 分配金自動再投資コース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。 ※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。
課税関係
●課税上は株式投資信託として取り扱われます。 ●公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に限りNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 ●当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ●配当控除および益金不算入制度の適用はありません。
お申込不可日
以下のいずれかに当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。 ●ニューヨークの取引所の休業日 ●ロンドンの取引所の休業日

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

○ 購入時手数料
購入価額に3.30%（税抜き3.00%）を上限として、販売会社毎に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

○ 信託財産留保額
ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

○ 運用管理費用（信託報酬）
ファンドの純資産総額に年0.99%（税抜き0.90%）の率を乗じた額です。
※投資対象とする投資信託の運用管理費用（信託報酬）を含めた場合、年1.672%（税抜き1.52%）程度となります。
ただし、投資対象とする投資信託には、運用管理費用（信託報酬）のほか、その他の費用・手数料がかかります。その他の費用・手数料は運用状況等によって変動するため、事前に料率等を示すことができません。
上記の料率は、2026年2月末現在で知り得る情報に基づくものであり、今後、変更される場合があります。

○ その他の費用・手数料
以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。
●監査法人等に支払われるファンドの監査費用
●有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
●資産を外国で保管する場合の費用　　等
※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

分配時

所得税及び地方税　配当所得として課税　普通分配金に対して20.315%

換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税　譲渡所得として課税　換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。
※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社・その他の関係法人等

委託会社　　ファンドの運用の指図等を行います。
三井住友DSアセットマネジメント株式会社　　金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第399号
加入協会　　：　一般社団法人資産運用業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会
ホームページ　：　https://www.smd-am.co.jp
コールセンター　：　0120－88－2976　［受付時間］午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）

受託会社　　ファンドの財産の保管および管理等を行います。
株式会社ＳＭＢＣ信託銀行

販売会社　　ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。

ＭＦＳ・グローバル株式ファンド

追加型投信／内外／株式　　作成基準日：2026年09月30日

販売会社

販売会社名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人金融商品取引業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人日本ＳＴＯ協会	備考
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○	○	
株式会社三井住友銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第54号	○	○		○		
株式会社三井住友銀行（仲介）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第54号	○	○		○		※1

備考欄について

※1：委託金融商品取引業者　ＳＭＢＣ日興証券株式会社

当資料のご利用にあたっての注意事項

- 当資料は、三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来に関し述べられた運用方針・市場見通しも変更されることがあります。当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等は販売会社にご請求ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。